

宿泊施設の需要創出等への取組を支援します！

— 宿泊施設活用促進事業の募集開始 —

東京都及び公益財団法人東京観光財団では、都内宿泊施設が経営環境の変化やワーケーション・マイクロツーリズムなど多様な顧客ニーズに対応するために行う施設整備等の取組を支援します。

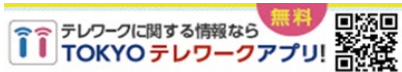
このたび、令和5年度の申請受付を開始します。この機会にぜひご活用ください。

募集の概要

- 1 補助対象者 都内宿泊施設（旅館・ホテル営業／簡易宿所営業）
- 2 補助対象事業
 - (1) ワーケーションを始めとした長期滞在型観光の需要を取り込むための事業
 - (2) 個人手配型旅行の顧客を取り込むための事業
 - (3) ひとつのエリアに滞在し、自然や文化等を体感・体験する観光を提供するための事業
 - (4) 都内または近隣他県の顧客を新たに取るための事業
 - (5) 宿泊を通じて東京の魅力を発信するための事業
- 3 補助対象経費
補助対象事業を実施するための、施設改修費、備品購入費、システム関係費（広告費含む）等
- 4 補助額 補助対象経費の2分の1以内（中小企業は、3分の2以内）
1施設あたり上限500万円
- 5 募集期間 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで
※募集期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。
- 6 申請方法等 所定の申請書に必要書類を添えて、公益財団法人東京観光財団観光産業振興課へお申込みください。事業の詳細や申請書類等のダウンロードについては、公益財団法人東京観光財団ホームページをご参照ください。<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/yado/>
(令和5年度申請書類等は、令和5年4月1日以降に掲載します。)



本件は「『未来の東京』戦略version up 2023」を推進する事業です。
戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略
「魅力ある観光コンテンツ創出プロジェクト」



【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課
代表番号03-5320-4802

<申請方法等について>

(公財)東京観光財団 観光産業振興部
観光産業振興課
電話 03-5579-8873